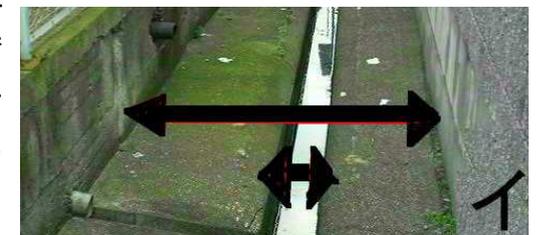


## 上坂部小前を流れる水路は...

上坂部小学校の敷地北側および東側に沿う形で幅3～4mの水路があります。この水路は一級河川で、昆陽川という名前がついています。ちなみに幅100m超える武庫川は二級河川です。昆陽川は淀川水系（昆陽川－庄下川合流－左門殿川合流－神崎川合流－淀川合流）で、淀川に係る分流や支流は大小問わず一級河川となります。昆陽川は分派して本流、伊丹川、昆陽川捷水路（藻川からつながる人工水路）に分かれます。そして本流は上坂部川と分派・合流します。つまり、上坂部川は昆陽川のバイパス河川の役目をしているわけです。その後、西から来た庄下川に合流します。



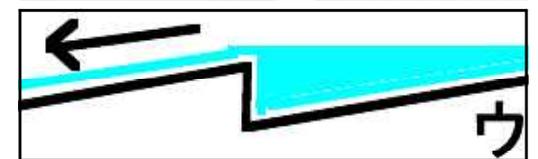
庄下川本流は、上流の東富松川のを起点とし、南塚口町八丁目で東富松排水路（富松川）、西富松排水路（西富松川）が合流します。（昔は、この合流点を起点と定めていました）そして昆陽川を収めた庄下川は、南下して東岸にアルカイクホールを見ます。阪神高速神戸線と交差した南側で東西へ分派し、西分流（旧左門殿川）は工場地域の運河となり河口部で尼崎閘門に達し大阪湾へ注ぎます。東分流は神崎川分流の新左門殿川に合流します。庄下川はもともと二級河川（県管理の法定河川）でしたが、1972年に開削された東分流によって、淀川水系に組み込まれ、一級河川（国管理の法定河川）に昇格しました。同時に上坂部川や昆陽川も一級河川になった訳です。



## 多くの顔を持つ川

### < 利水 >

都市の中心部を流れる庄下川は、「利水」「治水」「親水」など様々な面において、多くの変遷と顔を持ちます。阪急神戸線の高架をくぐった所に昆陽川と上坂部川の分派地点（写真ア、地図）があります。捻じ曲げられたような分岐です。水の流れは網の目のように目まぐるしく合流や分派を繰り返し、暗渠（地下水路）や急カーブや屈折の連続も見られます。これは過去に田畑への引水や生活利用、排水のために、人の手によって様々な改修が加えられてきた証でもあります。庄下川系の流水は、雨水や排水、武庫川や昆陽池からの引水も含み、様々な所からの水が流れ込んでいるのです。



### < 治水 >

写真イの水路は、中央に細い溝が刻まれU型2段になっています。これは水量が少ない時は、川幅を狭め水深を保つことで、流れをよくする役目をします。水量が多い時は川幅が広くなり洪水を防ぎます。また、逆段差をつけて調整している箇所（ウ）があります。その他、中継ポンプ場の設置も見られます。流れの鈍化は水質悪化にもつながります。ですから地盤沈下にもなう流路対策にも、様々な工夫がされているのです。

現在は礫間浄化施設（微生物を利用した河川直接浄化）の建設などによって水質も劇的に改善しています。東分流の開削も治水対策の一環として行われました。西分流（旧左門殿川）は尼崎閘門（尼ロック）に達し尼崎港に注ぎます。潮位差のある外海と内海（河口）における船の往来や防災面で大きな働きをしていることは、周知の通りです。一方東分流は、神崎川の分流である新左門殿川に合流します。ここでは、松島排水機場・庄下川水門が高潮対策の役目を果たします。

## < 親水 >

近年は、「利水」「治水」に加えて「親水」つまり、川に親しむという点からも河川整備が見直されています。昆陽川の川べりには、日光浴を楽しみ横たわる幸せそうな黒猫の姿をよく見かけます。上坂部小学校に直面し流路を90度変える地点では、水流は急には向きを変えられず川面の片側に幅2~3m、長さ30m程の河原を形成します。ここには雑草も生えていて、時折コサギやアオサギが姿を現します。羽を休めながら、小魚や河原に潜む餌をついばんでいるのでしょう。(エ) さらに流れは方向を変え、敷地東側に沿って再び南下し、上坂部西公園内に入り「憩いの川」となります。(オ) 西に分派した上坂部川も同じく公園の中を通ります。

流れは川幅を広げJR神戸線の下をくぐります。東岸に沿ったあぜ道には、近所の人の植えた草花が咲き乱れ、微笑ましく思えます。元アルナ工機の敷地と西岸を結ぶ難波橋付近には、放流されたコイが群れをなしています。そしてアルカイクに面する川岸では、都市景観を重視した整備がされています。ヨーロッパ風の運河を連想するブロック積みの岸壁、川沿いの緑化植物とベンチ、夜は水面に向けてライトアップされます。時節によっては空中回廊(駅とアルカイクを結ぶ連絡橋)からの滝シャワーや岸壁からの水噴射も加わり、華やかです。(カ)



## 閘門・防潮堤建設をめぐって

尼崎閘門は社会見学でよく訪れますが、その建設を巡っては、国・県・市の間で厳しいやり取りがありました。ジェーン台風や室戸台風で甚大な被害を受けた尼崎市にとって、防潮堤と閘門の建設は市民の命に関わって一刻を争う急務でした。工事費20億円(昭和25年当時の金額)を市が単独で捻出すのでは不可能で、折衝の末ようやく国が4割、県と市が各3割負担と決まりました。

国と県は5か年計画、対する市は3か年で完成を主張しましたが、市側の言い分は認められませんでした。結局、市は昭和26年に国と県の負担分を立て替えて工事に着手することになりました。また、市は「閘門式」を構想しましたが、県はこれに難色を示し「輪中式」を提示しました。「軟弱地盤に閘門の重量が耐えられるか」、「高潮に対し閘門が弱点になりかねない」、「資金調達の見通しが不透明な中、ブロック単位での施工が可能な輪中式のほうが現実的」などの理由からです。一方、市側は「閘門式のほうが排水効果が高く尼崎の現況に適している」、「堤の総延長が短い閘門式のほうが工期が短く、建設費も節約できる」と譲りませんでした。単独事業も辞さないという市の強い姿勢に県も譲歩しました。そして工事が始まり、29年には閘門が完成し、30年度中には全ての工事が完了しました。

閘門式防潮堤の効果は、29年の台風29号、34年の伊勢湾台風、36年の第二室戸台風で証明されました。戦後の復興を担った「六島誠之助」「坂本勝」の両市長の業績のひとつです。

しかし、地盤沈下による防潮堤かさ上げ工事などで、総事業費は30億円まで膨らみ、立て替えとはいえ建設資金の多くを賄った市の財政は破綻し、財政再建特別措置法(財政再建団体)の適用を受けることとなってしまいました。そして、新たな収入源の模索が始まりました。坂本市長は大庄湿地帯に着目し、競艇場の誘致を考案しました。「収入源」「湿地帯の衛生環境改善」「街づくりプラン」の一石三鳥を狙ったものです。当時有力視されていた他市での建設構想を覆すべく、代議士時代に培った人脈を駆使して、尼崎への誘致に奔走し実現にこぎつけました。敷地12万㎡、水面6万5千㎡、収容人数3万人を誇る競艇場は、5月起工8月末に完成、9月14日初レースという信じられないような猛スピードで進捗しました。そしてセンタープールの開場は、不足する学校施設の建設をはじめとする市の公共施設整備財源として、長年にわたり市財政に寄与していくことにもなったのです。これにとどまらず、市長はさらに市勢の回復を図る様々な手を打ちました。既に大阪に内定していた全国3番目の労災病院の誘致もその例です。中央官庁への働きかけや単身労働大臣室へ乗り込んでの直談判等、凄まじい執念と行動力をもって劇的な逆転を成し得ました。これら数々の施設は、長く将来にわたって尼崎に貢献し続けています。